

「透明性のある課税を目指すインド」

田中 啓介

2020年8月13日に、モディ首相は国民に向けた演説を行い、直接税に関する納税申告手続きの簡素化を目指した包括的な行政改革案を発表しました。汚職撲滅と納税者保護を念頭に置いたこの改革は、税務申告の手続き簡素化という側面だけでなく、インド税務当局の組織改革といった側面もあるようです。

「透明性のある課税『誠実な納税者に対する敬意』（Transparent Taxation -“Honoring the Honest”）」と題された今回の演説のポイントは、1.「非対面型の税務調査および申し立て」2.「納税者憲章」の2つに大きく分けられます。

また、納税者憲章については、（1）「税務担当官の責務」に関する14カ条と、（2）「納税者への期待」に関する6カ条が言及され、下記のとおり納税者と税務当局間の信頼関係構築と、ハラスメント行為の排除を目指す行動指針が示されています。

＜「税務担当官の責務」14カ条の一部抜粋＞

1. 全ての手続きにて迅速かつ丁寧な支援を行う
2. 特別な事由がない限り納税者を正直だとみなす
3. 自らの課税権行使の内容に説明責任を持つ
4. 公正かつ公平なシステムを提供する
5. 定期的にサービス提供の基準を公開する

＜「納税者への期待」6カ条の一部抜粋＞

1. すべての情報を正直に開示する
2. 法律で要求される正確な記録を保管する
3. 代理人が提供した情報について正しく把握する
4. 租税法に従い適時に調査に応じる
5. 法律に準じた納税額を適時に支払う

実際、直接税（所得税や源泉所得税など）に関する税務調査は「e-アセスメント」のしくみへと移行しており、従来の面前での税務調査から、オンライン上で書類をアップロードして当局が確認する電子税務調査スタイルに変わってきています。

また、中央政府が管轄する国家電子税務調査センター(NeAC : National e-Assessment Centre)が一元管理し、AIを活用して調査対象企業をランダムに選定する方法を採用しており、税務調査プロセスは変わりつつあります。

このような改善がなされている中、今回の包括的な行政改革案が、これまでの変化をさらに後押しすることを期待しています。また、直接税だけでなく、間接税（物品・サービス税[GST]や関税など）でも同様のプロセスが導入されることも期待されます。

＜源泉徴収票「フォーム26AS」とは＞

ちなみに、今年度より納税者が確定申告時に開示すべき情報範囲や、税務当局から取得できる開示情報がさらに拡大しています。

つまり、個人所得や源泉徴収された所得税を確認できる源泉徴収票のような「フォーム(Form)26AS」の新様式が発表になり、従来の情報に加えて、個人のアーダール番号(Aadhaar Number、日本のマイナンバーに相当)やメールアドレス、携帯番号、生年月日などの基本情報が追加され、さらに、不動産や株式などの個人資産にかかる情報もフォーム上で開示されることになりました。

納税者にとって、従来よりもより多くの情報開示が求められる改革において、インド税務当局がこれらの情報を適切に取り扱い、性善説に基づく納税者への正当な評価と、当局による正しい課税権の行使が行われることを、強く期待したいと思います。



【2020年8月13日に演説をするモディ首相】
(インド英字紙ヒンドゥスタン・タイムズ [Hindustan Times])